



令和7年4月4日

国土交通省関東地方整備局

荒川調節池工事事務所

## 令和7年度 荒川調節池工事事務所 事業概要

荒川流域は、東京都と埼玉県にまたがり、流域内には日本の人口の約1割が集中している地域です。特に埼玉県南部及び東京都区間 沿川は人口・資産が高密度に集積している地域となっています。

荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として、荒川中流域の広い河川敷を活用した荒川第二・三調節池の整備を推進します。

### 【令和7年度予定】

- ・埼玉県さいたま市西区西遊馬地区及び川越市東本宿地区において、用地買収を実施します。
- ・埼玉県さいたま市桜区下大久保地区等において、築堤、排水門新設、池内水路整備、CCTV設置等を実施します。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ、さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川調節池工事事務所

電話：048-767-6041（代表） メールアドレス：ktr-araike-koumu@mlit.go.jp

副所長（技術） 手島（てしま） （内線：204）

工務課 課長 松本（まつもと） （内線：311）

あらかわ だいに・さん ちょうせつち だいきぼ かいりょうこうじ  
**荒川第二・三調節池(大規模改良工事)**

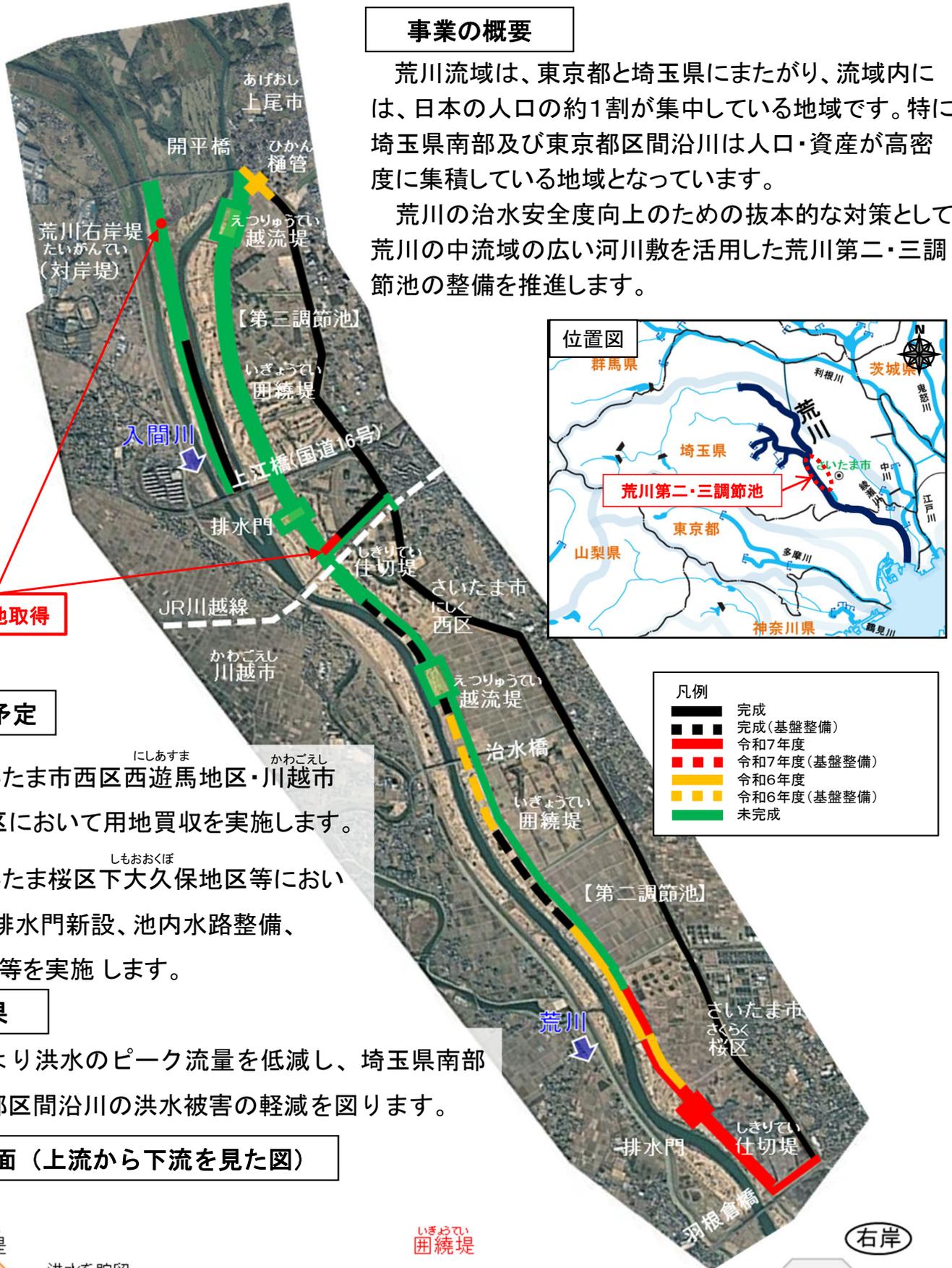
【埼玉県】直轄

R7年度事業費:約68.0億円 対前年比:1.11※  
 (R6年度当初事業費:61.1億円※)

**事業の概要**

荒川流域は、東京都と埼玉県にまたがり、流域内には、日本の人口の約1割が集中している地域です。特に埼玉県南部及び東京都区間沿川は人口・資産が高密度に集積している地域となっています。

荒川の治水安全度向上のための抜本的な対策として、荒川の中流域の広い河川敷を活用した荒川第二・三調節池の整備を推進します。



凡例

黒線	完成
黒線(点線)	完成(基盤整備)
赤線	令和7年度(基盤整備)
赤点線	令和7年度(基盤整備)
黄線	令和6年度(基盤整備)
黄点線	令和6年度(基盤整備)
緑線	未完成

**令和7年度予定**

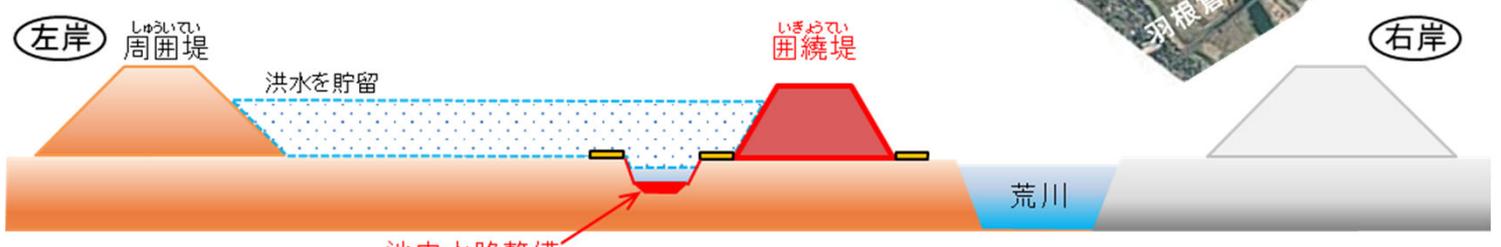
○埼玉県さいたま市西区西遊馬地区・川越市  
 ひがしほんじゅく 東本宿地区において用地買収を実施します。

○埼玉県さいたま桜区下大久保地区等において、築堤、排水門新設、池内水路整備、CCTV設置等を実施します。

**事業の効果**

○調節池により洪水のピーク流量を低減し、埼玉県南部及び東京都区間沿川の洪水被害の軽減を図ります。

**調節池の断面(上流から下流を見た図)**



注) 上図は、調節池の関係施設をわかりやすく示したイメージ図であり、実際とは異なります。  
 ※上記の他、工事諸費等がある。  
 ※合計値はそれぞれ百万円未満を四捨五入しているため、端数において一致しないものがある。